

平成 19 年 9 月 28 日

6 号機の圧力抑制室内点検作業の開始について

6 号機は、平成 19 年 10 月 1 日より定期検査（第 20 回）を実施いたしますが、今定期検査において、圧力抑制室内の点検および非常用炉心冷却系ストレーナ^{*1}の取替工事を実施いたします。

一連の作業は 12 月中旬に終了する予定ですが、この期間中に回収物があった場合は、圧力抑制室内の作業工程^{*2}毎にとりまとめてお知らせいたします。

以 上

* 1 非常用炉心冷却系ストレーナ

原子炉冷却材喪失事故時に原子炉に注水するため、非常用炉心冷却系ポンプが設置されているが、水源である圧力抑制プールに異物があった場合にポンプに吸い込まれてポンプ等に悪影響を与えることを防止するため、プール内の配管入口に設置されている金網。

* 2 圧力抑制室内の作業工程

- ・ 10 月 2 日～11 月上旬 準備作業，圧力抑制プール水浄化，
圧力抑制室内点検・クラッド回収，
ストレーナ取替
- ・ 11 月上旬～12 月中旬 圧力抑制プール水浄化，ストレーナ取替，
後片づけ，圧力抑制室最終点検